

## メイ首相、6勝1敗でも喜べない？

当初の離脱協定案が大差で否決された後、21日に表明されたメイ首相の代替案と、英国下院議会在が提案した動議の採決結果を比べると、メイ首相の6勝1敗と見られます。ただ、市場の反応を見るとポンドは小幅ながら下落しました。市場は次の点を懸念していると見ています。

### 英国下院EU離脱修正案:バックストップ代替案などの修正案が承認される

英国下院で2019年1月29日、英国の欧州連合(EU)離脱合意案に対する7の修正案に採決が行われました(図表1参照)。賛成多数で可決された動議(修正案)は2つで、主に労働党などが提案した動議は否決されました。

わずか2週間前の1月15日に当初のEU離脱協定案は歴史的な大差で否決されましたが、修正案の内容によっては合意の可能性も残されていることが示唆されました。

### どこに注目すべきか: 離脱協定案、動議、採決、バックストップ

当初の離脱協定案が大差で否決された後、21日に表明されたメイ首相の代替案と、英国下院議会在が提案した動議の採決結果を比べると、メイ首相の6勝1敗とも見られます。ただ、市場の反応を見るとポンドは小幅ながら下落しました(図表2参照)。市場は次の点を懸念していると見ています。

まず、賛成多数となったブレイディ案は北アイルランドとアイルランドの国境問題について、バックストップ(安全策)を見直してEUと再交渉を目指す内容で、メイ首相の考えに沿う内容です。その意味では、メイ首相の勝利とも見られますが、実現性は低いと思われる。過去に解消できなかった問題が離脱期限を控える短期間で解決できる可能性は低いと思われる。そもそもEUは再交渉に応じない姿勢を維持している点からも厳しい局面が想定されます。

次に、長期的な離脱期限の延期が否決されたことです。無秩序なEU離脱をしないという点では、スペルマン氏の動議で可決されています。しかし、具体的に延期の期間を定めたクーパー氏の動議(19年年末までの延期)や、リーブス氏の動議(2年間延期)は否決されました。長期の延期を認めてしまうと再国民投票の可能性も浮上することから、労働党の提案に対し保守党の離脱強硬派が反対したと見られ、保守党からの賛成(恐らく再国民投票支持)は17名にとどまりました。市場の事前の予想では離脱日延期を具体的に求める修正案は可決の可能性もあると見られていただけに、

採決で否決されたことは、わずかながら、無秩序な離脱の可能性を市場に意識させたと思えます。

今後の展開を占うと、メイ首相は動議に基づきEUとの再交渉で離脱協定案の修正を(2月中旬まで?)目指すと述べています。ただ、EUがすでに検討の余地がないと表明している離脱協定案を再交渉することに、産業界からは早くも不満の声も聞かれます。展開によっては無秩序な離脱の可能性がゼロではないことから、産業界は最悪のケースに備えコストを払って推移を見守っているからです。同じ問題で行ったりきたりしているように見える政治に対し不満も高まっているようです。英国のEU離脱を巡っては、様々なリスクが指摘されていますが、政治と世論のギャップにも不安の火種があるように思われます。

図表1:英国下院における修正動議の採決結果(1月29日)

主な提出者	政党	主な修正動議内容	結果(賛/反)
ブレイディ	保守党	バックストップの代替案でEUと再交渉	317対301
スペルマン	保守党	合意なきEU離脱拒否	318対310
クーパー	労働党	2月26日迄離脱案否決なら離脱期限延期	298対321
グリーブ	保守党	議会主導代替案審議	301対321
コービン	労働党	EU離脱もEU関税同盟に恒久的に残留	296対327
スコットランド国民党	スコットランド国民党	英国のEU離脱延期、EU離脱協定案拒否	39対327
リーブス	労働党	クーパー案の強化	290対322

※結果欄:メイ首相(保守党)支持が多数の採決結果を色付表示  
出所:各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

図表2:英国ポンド(対ドル)レートの推移



●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものではありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。